

議員 発議で

条例案に「待った」をかけた松崎市長 政治倫理条例、最終日に上程

(予定)



2003年7月14日の臨時議会で設立された「政治倫理に関する特別委員会」は以来3年7ヶ月、22回の会議を積み重ね、改選前の最後の議会となる本議会最終日の16日に、議員発議による「政治倫理条例」が上程される予定で準備をすすめています。可決されれば、浦安市議会史上初の議員提案による政治倫理を確立する条例制定となります。

松崎市長の企業からの資金提供疑惑問題に端を発し再発防止を目的としたはずの政治倫理条例制定。しかし日本共産党が強く主張してきた、条例の根幹である「資産公開制度」が削除され、市民の審査請求権も本来は市民1人でも請求できるとすべきところも、有権者の50分の1以上の連署を要件とする狭き門になっているなど、問題点も残されています。

条例案は「政治倫理基準」を明記

条例案の政治倫理基準は市長等はその職務に関して不正を持たれるおそれのある行為をしないこと、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと、市が行う工事等の請負契約、業務委託契約及び一般物品購入契約に関して特定業者を推薦し、又は紹介する等の有利な取り計らいをしないこと、市職員の採用、昇格又は移動に関して推薦、紹介、地位による影響力を不当に行使しないこと、疑惑をもたれた時は自ら潔い態度をもつて疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければなら

ないと規定し、さらに市長疑惑で妻の会社を通じての資金提供疑惑であった事例を生かし、特別に次の事項が盛り込まれました。

市と関係性のある企業、団体等に対してその影響力を行使、又は行使させ、特定の業者、団体等の推薦、紹介をする等の有利な取り計らいをしないこと

資産公開に否定的な会派・議員
清和会（醍醐誠一、深作勇、辻田明）公明党（高津和夫、秋葉要、金子喜一）政新クラブ（平野芳子、小泉芳雄、岡本善徳、内田えつし）会派・あしたの浦安（石井清、折本ひとみ）
無会派：山崎次雄
田所由香（議員本人までは資産公開は認めるが配偶者等の公開は含めない）

今週行なわれる日本共産党の一般質問
＜元木美奈子議員＞ ぜひ傍聴ください
1、子ども条例について
2、バス路線改善、LRT等公共交通問題について
3、信号機、歩道橋改善等新浦安駅周辺課題について

3月13日（火）予定

4、庁舎建替えについて
＜井原めぐみ議員＞
1、木造住宅の耐震対策について
2、若者の就労支援について
3、国保負担軽減について
4、入札制度改善について



5、交通安全対策について

3月13日（火）予定

＜森野卓郎議員＞
1、公会計改革について
2、いじめなど教育問題について
3、元町再整備について

3月15日（木）予定

市議会報告

日本共産党

2007年3月12日（月） No.992



市議会議員 元木美奈子
入船4-37-14 355-8526
Eメール：minamotonton@jcom.home.ne.jp

市議会議員 森野卓郎

堀江4-8-1-230 350-4513
Eメール：morino@lake.dti.ne.jp



市議会議員 井原めぐみ
東野2-8-13 353-4730
Eメール：i_megumi@d8.dion.ne.jp

日本共産党の新人 みせ 麻里



「資産公開」削除を主張した議員の資質が問われます。しかし政治倫理基準の確立自体は画期的なこと。まずは条例を作り、一歩一歩改善することが大切では。市長の新議員への心配は無用です。政治倫理を守る方が立候補すればすむことです。

松崎市長は議会の条例案に対し、「双方の協議が整っていない段階ではなお慎重な検討が必要」「改選後の新人議員にも影響を与えることから拙速は極力避けるべき」などとする文書を議長と委員長あてに2月21日と3月2日に送付してきました。議会側が当局の法務担当を通じて1月22日に案文を提示して市長側に「協議」を申入れし、回答を何度か促してきましたが、約1ヶ月ナシのツブテのあげくの「待った」をかける対応でした。

当局を交えて検討するため03年8月28日に開かれた第3回委員会に出席要請された市長は、委員会が終了していないのに委員長に事前に知らせず午前中のみ出席で退席しました。

委員会は「協議の必要なし」として、議員の条例提案権を行使する対応を決定しました。